

令和7年1月29日

広島圏域地域医療構想調整会議会長 様

広島県健康福祉局医療介護政策課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

第8次広島県保健医療計画における「外来医療に係る医療提供体制の確保
に関する事項」に基づく圏域での協議について（依頼）

平素より本県の保健医療の推進に多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、第8次広島県保健医療計画における「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」中、「地域で不足する外来医療機能」を担うことについての申出書の提出に係る手続きについては、令和5年10月27日付け通知で協議を依頼したところです。

当該通知に係る回答で、今年度以降の検討とされた圏域におかれましては、引き続き圏域の地域医療構想調整会議で協議の上、協議結果を別紙「協議結果表」により3月26日（水）までに回答してください。

担 当：医療推進グループ
電 話：082-513-3064
(担当者 吉野)

協 議 結 果 表

圏域			
外来医師多数区域の設定			
申 出 書 に 係 る 対 応	新規	方向性	
		対応方法 (自由記載)	
	既存	方向性	
		対応方法 (自由記載)	
その他 (自由記載)			

協議結果表（回答案）

圏域			広島圏域
外来医師多数区域の設定			有
申出書に係る対応	新規	方向性	
		対応方法 (自由記載)	
	既存	方向性	継続協議
		対応方法 (自由記載)	かかりつけ医機能報告制度や医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージにおける取組みの動向を踏まえた上で、対応方法を検討する。
その他 (自由記載)			

次期広島県保健医療計画の「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」(外来医療計画)についての圏域協議結果整理表

圏域名：広島圏域

担当者：柳原義和

連絡先：082-513-5514

[1] 外来医療機能

①圏域で不足する外来医療機能

現行計画策定時と同様、地域で不足する外来医療機能を、初期救急、在宅医療、公衆衛生(学校医、予防接種、健康診断)、その他の医療の6つの項目の中から、県で行ったアンケート調査を参考に協議を行ってください。

<参考、現行計画での不足する外来医療機能>

医療圏	初期救急	在宅医療	公衆衛生			その他
			学校医	予防接種	健康診断	
広島	●	●	●			
広島西	●	●	●			
呉	●	●				
広島中央	●	●	●		●	
尾三	●	●		●	●	
福山・府中	●	●	●		●	
備北	●	●	●		●	●(へき地の医療)

※ 不足する機能に●を付している。

【協議結果】

※ 自圏域について、不足する機能に「●」を付してください。

※ その他は該当欄に具体を記入してください。

医療圏	初期救急	在宅医療	公衆衛生			その他
			学校医	予防接種	健康診断	
広島	●	●	●		●	
広島西						
呉						
広島中央						
尾三						
福山・府中						
備北						

②新規開業者等へ「不足する外来医療機能」を担うよう申出書の提出を求める手続き

不足する外来医療機能を担うことについての合意の有無や合意内容に関する申出書の提出が求められるのは新規開業者のみでしたが、次期計画からは、ガイドラインにより、「外来医師多数区域以外の区域において、又は新規開業者以外の者に対しても、地域の実情に応じて、地域で不足する医療機能を担うよう求めることができる」とされています。令和6年4月1日からの実施を考えている圏域については地域医療構想調整会議で協議を行ってください。そうでない圏域については、今後の実施時期等を圏域で検討してください。

	新規開業者	新規開業者以外の者(既存の診療所)
外来医師多数区域	従来通り	△
それ以外の区域	△	△
実施時期	令和○年○月1日～	令和○年○月1日～

※○、△：各圏域の判断により、検討する項目。

【協議結果】

※ いずれかを選択

令和6年4月1日から実施

令和6年4月1日以降検討

[2] 医療機器の共同利用

①圏域毎の共同利用方針

医療機器の項目ごと及び区域ごとに定めることとされています。現行計画策定時と同様でよいのか、地域医療構想調整会議で協議を行ってください。

<参考、現行計画の共同利用の方針>

- 対象医療機器（CT，MRI，PET，マンモグラフィ，放射線治療）については、共同利用に努めるものとする。
- 医療機関が新たに対象医療機器を購入又は更新する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を作成し、地域医療構想調整会議において確認を行うこととする。
- 共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由について、地域医療構想調整会議において確認を行うこととする。

【協議結果】

※ いずれかを選択（変更する場合、具体的内容を記載）

現行どおり・変更する（具体： ）

報告事項

【報告結果】

意見なし)・意見あり (具体:

)